

議案及び報告に関連して次のとおりご意見をいただきましたのでおしらせします。

議案第1号 大竹・栗谷線バス事業用車両の移動円滑化基準の適用除外について

(委員)

大竹・栗谷線バスが発着する大竹駅は、土木課でバリアフリー基本構想を策定しています。構想の整備方針で、バリアフリー化された車両への転換を図るものとし、公共交通特定事業として路線バス・コミュニティバスの低床バス導入を記載しています。

現構想について、令和6～7年度にかけて大竹駅周辺のエリアを拡大する見直しを予定しています。見直しの際には、協議会の設置を予定していますので、関係者の委員選任等ご協力をお願いします。

報告第1号 こいこいバス利用者アンケート結果報告について

(委員)

IC化の要望があるが、導入すればコストがどれくらいか示してほしい。

(事務局)

今回集計したアンケートや公共交通の利用状況などから、キャッシュレス決済の導入について検討します。なお、対象となる事業者やコストなど具体的な内容については、現段階では開示することはできません。予めご了承ください。

報告第3号 ひまわりタクシーのダイヤ改正について

(委員)

ひまわりタクシーをゆめタウンまで延ばしてほしい。玖波7、8丁目の会合にて多くの意見・アンケートあり

(事務局)

ひまわりタクシーの利用状況等を収集・分析し、適切な運行内容について、利用者、事業者の方々と引き続き協議・検討します。